

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和三年七月九日から同年十一月九日まで奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和三年七月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 奈良パワーシティ
所在地 奈良市柏木町四七九番地一ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）名称 ヤマイチエステート株式会社

住所 和歌山県和歌山市中之島一五一八番地 中之島八〇一ビル五階
代表者 山田茂

（変更後）名称 ヤマイチ・ユニハイムエステート株式会社

住所 和歌山県和歌山市中之島一五一八番地 中之島八〇一ビル五階
代表者 山田茂

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西ケーズデ ンキ	茨城県水戸市柳町一丁目一三番二 〇号	井川 留雄
株式会社ラックス	大和高田市大字市場四七九一	吉田 裕彦

株式会社勉強堂	大和郡山市柳町字誓願寺一―一― 六―一	藤本 正春
株式会社ドン・キホー テ	○ 東京都目黒区青葉台二―一九―一	成沢 潤治
株式会社ハードオフコ ーポレーション	新潟県新発田市新栄町三丁目一番 一三号	山田 善政
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 四番一四号	矢野 靖二

(変更後)

名称	住所	代表者の氏名
株式会社関西ケーズデ ンキ	茨城県水戸市柳町一丁目一三番二 ○号	井川 留雄
株式会社ラックス	大和高田市大字市場四七九―一	吉田 裕彦
株式会社勉強堂	大和郡山市柳町字誓願寺一―一― 六―一	藤本 正春
株式会社ドン・キホー テ	○ 東京都目黒区青葉台二―一九―一	成沢 潤治
株式会社ハードオフコ ーポレーション	新潟県新発田市新栄町三丁目一番 一三号	山田 善政

株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 四番一四号	矢野 靖二
株式会社ひごペットフ レンドリー	大阪府吹田市豊津町一―三四	滝 信良

三 変更年月日

二の1 令和三年三月一日

二の2 令和三年四月九日

四 届出年月日

令和三年六月二十四日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和三年七月九日から同年十一月九日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（

平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで